

事務連絡
令和2年6月29日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

今後を見据えた保健所の即応体制の整備に関するフォローアップについて

新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所の即応体制の整備については、「今後を見据えた保健所の即応体制の整備について」（令和2年6月19日付け事務連絡。以下「保健所整備事務連絡」という。）において、「今後を見据えた保健所の即応体制の整備に向けた指針」（保健所整備事務連絡別添）を踏まえ、7月上旬までに、保健所の即応体制の整備に向けた計画を策定するようお願いするとともに、その整備状況について把握を予定している旨をお知らせしたところです。

また、保健所体制のうち、検査体制については、『『新型コロナウイルス感染症に関するPCR等の検査体制の強化に向けた指針』について』（令和2年6月2日付け事務連絡）を踏まえ、相談から検体採取、検査までの一連のプロセスを通じた検査体制の強化に向けた点検に取り組んでいただくとともに、保健所整備事務連絡及び「今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について」（令和2年6月19日付け事務連絡）を踏まえた、検査需要の精査等をお願いしたところです。

つきましては、各都道府県におかれましては、令和2年7月10日（金）までに、管内の保健所設置市分・特別区分も含めて、保健所の即応体制の整備状況について、別紙1・別紙2を作成いただき、以下の連絡先までご登録をお願いします。

加えて、保健所整備事務連絡を踏まえ、同時並行で実施できる対策は早急に着手するとともに、7月末には即応体制の構築・保持をしていただくよう、重ねてお願いいたします。

なお、これまで保健所の即応体制の整備について、各都道府県等からいただいた質問を踏まえ、別添のとおりQ&Aを作成いたしましたので、併せてご参照ください。

【連絡先】 厚生労働省健康局健康課地域保健室 hokenjo-kinou@mhlw.go.jp

保健所の即応体制の整備に係る報告フォーマット ①
 (都道府県及び保健所設置市・特別区の最大需要想定)

提出自治名：

(自治体名を記入)

〇〇 (都道府県名) における最大需要想定 (保健所設置市・特別区分を含む)

最大新規陽性者数 (最大新規療養者数)			人
最大陽性者数 (最大療養者数)			人
最大自宅療養者数			人
最大検査実施件数			件
最大相談件数			件

×× (保健所設置市・特別区名) における最大需要想定

最大新規陽性者数 (最大新規療養者数)			人
最大陽性者数 (最大療養者数)			人
最大自宅療養者数			人
最大検査実施件数			件
最大相談件数			件

△△ (保健所設置市・特別区名) における最大需要想定

最大新規陽性者数 (最大新規療養者数)			人
最大陽性者数 (最大療養者数)			人
最大自宅療養者数			人
最大検査実施件数			件
最大相談件数			件

保健所の即応体制の整備に係る報告フォーマット ②
 (保健所の最大需要想定及び必要人員・対応方針)

提出自治名：

(保健所名を記入)

◇◇ (保健所名) における最大需要想定

最大新規陽性者数 (最大新規療養者数)			人
最大陽性者数 (最大療養者数)			人
最大自宅療養者数			人
最大検査実施件数			件
最大相談件数			件

◇◇ (保健所名) における最大必要人員及び対応方針

(0) マネジメント・情報管理			
緊急事態宣言時の人員配置実績	技術系職員		人 事務系職員
最大需要想定に基づく必要人員	技術系職員		人 事務系職員
保健所に配置予定の人員	技術系職員		人 事務系職員
	※ 本庁や関連機関からの応援派遣も含む。 ※ 本庁等で一括対応の場合は、その人数を記載し、本庁一括対応の旨を注記。		
(1) 相談対応／受診調整			
緊急事態宣言時の人員配置実績	技術系職員		人 事務系職員
最大需要想定に基づく必要人員	技術系職員		人 事務系職員
保健所に配置予定の人員	技術系職員		人 事務系職員
	※ 本庁や関連機関からの応援派遣も含む。 ※ 本庁等で一括対応の場合は、その人数を記載し、本庁一括対応の旨を注記。		
その他体制確保のため実施予定の対応策	(例) コールセンターを外部委託 (○人、○回線)		
(2) 検査実施			
緊急事態宣言時の人員配置実績	技術系職員		人 事務系職員
最大需要想定に基づく必要人員	技術系職員		人 事務系職員
保健所に配置予定の人員	技術系職員		人 事務系職員
	※ 本庁や関連機関からの応援派遣も含む。 ※ 本庁等で一括対応の場合は、その人数を記載し、本庁一括対応の旨を注記。		
その他体制確保のため実施予定の対応策	(例) 検査実施を医師会に外部委託 (例) 検体搬送を外部委託		
(3) 入院調整等			
緊急事態宣言時の人員配置実績	技術系職員		人 事務系職員
最大需要想定に基づく必要人員	技術系職員		人 事務系職員
保健所に配置予定の人員	技術系職員		人 事務系職員
	※ 本庁や関連機関からの応援派遣も含む。 ※ 本庁等で一括対応の場合は、その人数を記載し、本庁一括対応の旨を注記。		
その他体制確保のため実施予定の対応策	(例) 入院調整は医師会に外部委託 (例) 患者移送は外部委託		

(4) 積極的疫学調査						
緊急事態宣言時の人員配置実績	技術系職員		人	事務系職員		人
最大需要想定に基づく必要人員	技術系職員		人	事務系職員		人
保健所に配置予定の人員	技術系職員		人	事務系職員		人
	※ 本庁や関連機関からの応援派遣も含む。 ※ 本庁等で一括対応の場合は、その人数を記載し、本庁一括対応の旨を注記。					
その他体制確保のため実施予定の対応策	(例) 特になし (保健所での対応)					
(5) 健康観察等						
緊急事態宣言時の人員配置実績	技術系職員		人	事務系職員		人
最大需要想定に基づく必要人員	技術系職員		人	事務系職員		人
保健所に配置予定の人員	技術系職員		人	事務系職員		人
	※ 本庁や関連機関からの応援派遣も含む。 ※ 本庁等で一括対応の場合は、その人数を記載し、本庁一括対応の旨を注記。					
その他体制確保のため実施予定の対応策	症状悪化者の入院調整・移送は、都道府県で一括対応					
(6) その他事務						
緊急事態宣言時の人員配置実績	技術系職員		人	事務系職員		人
最大需要想定に基づく必要人員	技術系職員		人	事務系職員		人
保健所に配置予定の人員	技術系職員		人	事務系職員		人
	※ 本庁や関連機関からの応援派遣も含む。 ※ 本庁等で一括対応の場合は、その人数を記載し、本庁一括対応の旨を注記。					
その他体制確保のため実施予定の対応策	(例) 情報整理・資料作成を外部委託					

注 複数の業務を担当する職員については、按分して記載する
(例えば、(0)と(6)の業務を担当する職員は、それぞれ0.5人で

令和2年6月29日現在

今後を見据えた保健所の即応体制の整備に関するQ & A

Q 1 「今後を見据えた保健所の即応体制の整備について」（令和2年6月19日付け事務連絡）において、「令和2年7月上旬を目処に即応体制の整備に向けた計画を策定いただくようお願いいたします」とあるが、策定した計画を提出する必要があるか。

- 保健所の即応体制の整備に向けた計画は提出不要です。しかし、計画自体は各自治体それぞれで策定いただきますようお願いいたします。個人名リストや契約のひな形等、策定に必要なものは様々であるため、様式の指定はございませんが、「今後を見据えた保健所の即応体制の整備について」（令和2年6月19日付け事務連絡。以下「6月19日付け事務連絡」）を参考に、即応体制の構築に必要な計画の策定をお願いします。
（例 「保健所における業務及び対応策のチェックリスト」の作成等）
- 各自治体にて策定いただいた計画をもとに、「今後を見据えた保健所の即応体制の整備に関するフォローアップについて」（令和2年6月29日付け事務連絡。以下「6月29日付け事務連絡」）の別紙1・別紙2の作成をお願いします。

Q 2 6月19日付け事務連絡にある最大需要想定 of 算出にかかる人員の計上は、業務に対応する実人員数で計上すべきか、業務に対する人役として計上すべきか。

- 実際に業務継続が可能な体制を確認いただくためにも、業務への対応に必要なとされる人役を基準に人員の計上をお願い致します。

Q3 6月29日付け事務連絡の別紙2にある、各業務における「緊急事態宣言時の人員配置実績」には、緊急事態宣言時における人員配置平均実績を記載すべきか、それとも人員配置最多実績を記載すべきか。

- 「緊急事態宣言時の人員配置実績」には、緊急事態宣言時における人員配置最多実績を記載してください。
なお、緊急事態宣言期間外において人員配置最多実績がある場合は、そちらを記載いただきますようお願い致します。

Q4 6月19日付け事務連絡における、最大検査実施件数の算定方法について、「『新型コロナウイルス感染症に関するPCR等の検査体制の強化に向けた指針』について」（令和2年6月2日付け事務連絡）で示された検査需要の見通しとの関係はどのように考えるべきか。

- 6月2日付け事務連絡では、「今後の感染拡大局面を見据え、これまでの当該都道府県や全国的な感染拡大の状況を踏まえるとともに、それを上回る感染拡大も視野において、ピーク時における新規感染者数とそれに対応した検査数の見通しを作成する」こととしており、特定の算定方法は示していなかったところです。
- 今般、新たな患者推計の手法が示されたことから、本事務連絡における最大検査実施件数と検査体制における検査需要の見通し（ピーク時）は同じ数値になるものと想定しています。